

10/1
開始

マイナンバーカードを利用して 全国のコンビニで 住民票の写しなどを取得できます

操作方法



①マルチコピー機で『行政サービス』を選択し、
マイナンバーカードをセット

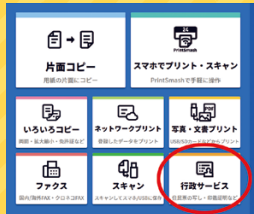
②利用者証明用電子証明書の
暗証番号(4ケタ)を入力

③カードを取り外す
※これ以降カードは使いません。

④欲しい証明書を選択

⑤マルチコピー機に手数料を投入

⑥証明書が発行される
※証明書とマイナンバーカードを忘れないようご注意ください。



店舗によってメニュー画面などが異なります。
画面の指示に従って操作してください。

※マイナンバーカードの交付当日や住所異動当日などは利用できません。
※死亡した人、発行制限の申請をした人のカードは利用できません。
※コンビニ交付で取得した証明書は、誤って取得した場合でも交換・差し替え・返金はできません。

取得できる証明書

証明書	手数料(1通)
住民票の写し	300円
住民票記載事項証明書	
印鑑登録証明書	

※住民票コードおよびマイナンバーの記載はできません。

利用できる方

二宮町に住民登録があり、マイナンバーカード(有効な利用者証明用電子証明書が搭載されているもの)をお持ちの方

※印鑑登録証明書は町で登録済の方

利用できる店舗

全国のコンビニエンスストア

- セブンイレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- ミニストップ など

※マルチコピー機が設置されている店舗のみ

利用できる時間

6:30~23:00(年末年始、システム休止日を除く)



暗証番号を3回間違えると、利用できなくなり、役場に行って再設定が必要になるから注意しよう!

マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードの作成には、申請から1カ月ほどかかります。必要な時に慌てないよう、早めの申請をおすすめします。

申請サポートを行います

ラディアンサービスコーナーおよび役場戸籍住民班窓口で、申請書の記入や写真撮影などのお手伝いをしています。

申請方法が分からない方はお気軽にご相談ください。

申請方法

- 下記のいずれかの方法で申請
- ①スマートフォン、パソコン
 - ②まちなかの証明写真機
 - ③郵便(紙の申請書から)



※①②は以前に送られた交付申請書の二次元コードまたは申請書IDが必要です。
※二次元コード付きの交付申請書は戸籍税務課窓口で再発行ができます。(本人確認書類持参)
※申請方法の詳細はマイナンバーカード総合サイトでご確認ください。

☎ 戸籍税務課戸籍住民班(☎71-3318)